

申請から支援金支給までの流れ

①「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店（理美容所）」の申請

※未申請の方のみ

→ 県の電子申請システム（URLは下記，QRは右図）から手続きしてください。

https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5848



②申請書類の準備

→ 県のホームページ（URLは下記，QRは右図）から書式をダウンロードしてください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/58/biriyokushien.html>

→ 申請書，誓約書，口座振替依頼書に必要事項を記入の上，入金先の預金通帳の写し（金融機関名，支店名，口座名義，口座番号が分かるもの）を付けてください。



③申請書の提出

→ 「②」の書類をまとめて，県庁の窓口に郵送するか，又は画像にしてメールで窓口にメールで送信してください。

<郵送先>

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52
広島県 健康福祉局 食品生活衛生課
生活衛生グループ内

<メール文例>

表題：理美容コロナ対策支援金の申請
文例：このことについて，申請書一式を送ります。
送信先：fuseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp
添付画像：申請書(兼)誓約書，口座振替依頼書(兼)委任状
振込先口座の通帳の写し



書類審査（申請書到着から 15 日以内に終了）

→ 書類内容に不備のある方には，個別に連絡。

④交付決定通知

→ 申請者の御自宅に支援金の交付決定文書を郵送します。

支援金の入金

→ 交付決定の 10 日後を目安に，指定の口座に入金）